

第9回焼津市子ども・子育て会議 議事録

※会議録作成にあたっての留意事項

- ①本会議録は、会議要旨の概要報告として作成したので、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略されている箇所もある。また、事務局の議案説明は省略している。
- ②委員の意見または事務局の説明にある（ ）書きは、意見または説明内容が理解しやすくなるための配慮で、記録者が書き加えたものである。

<以下本文>

1 日 時 平成27年1月16日（水）13時30分～16時00分

2 場 所 焼津市役所 603会議室

3 出 席 （委員）

山田美津子会長、鈴木敦子委員、村松幹子委員、長谷川なおみ委員、
高橋律子委員、森川和弘委員、鈴木麻里奈委員、前田陽子委員、
青地幸子委員、増田進一委員

（事務局）

青島こども未来部長

子育て支援課：見原課長、渡辺次世代育成担当主幹、杉山給付担当係長、
池谷次世代育成担当主事

こども育成課：岡村課長、塚本主席指導主事、鈴木保育・幼稚園担当係長、
中村指導主事

4 内 容

次 第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事

①焼津市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる今後のスケジュールについて

資料1

②焼津市子ども・子育て支援事業計画（案）について

資料2

③その他

- (4) 閉会

〔議事録〕

子育て支援課長	<p>みなさんこんにちは。定刻となりましたので第9回目になりますけども焼津市の子ども・子育て会議を開催させていただきます。</p> <p>進行を務めさせていただきます子育て支援課の見原です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は会議に先立ちまして、新年度と言いますか、選出の団体から人が替わったということで、名簿の順番で言いますと14番でございますけども、勤務者の労働協会の方から一之瀬さんが選出されていたのですが、今回変更と言うことで増田進一さんの方にバトンタッチということで青島部長より委嘱状を交付させていただきます。よろしくお願いいたします。増田さんお立ちください。</p>
こども未来部長	増田進一さんへの委嘱状の交付
子育て支援課長	<p>それでは以上をもちまして委嘱状の交付式の方を終了とさせていただきます。それでは引き継ぎまして山田会長よりご挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>今年初めてですので、みなさんあけましておめでとうございます。今年もよろしくお願いいたします。</p> <p>最初にごめんなさい、この会議と直接関係ないですけど、静岡福祉大学の方がちょっと遅れましたけど、12月18日に文科省から子ども学部の設置認可がおりました。幼稚園教諭と保育士の同時取得と言うことを目指しまして、また、質の高い保育ができる、あるいは保護者からの相談を受けられる養成を目指しています。地域に根差した活動教育をしていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>今日は第9回子ども・子育て会議ということでありまして今年度最後の会議であります。今日この会議が終了しましたら、後で事務局から説明があると思いますけど、ほとんどこの形で子ども・子育て支援事業計画が開始いたします。今回9回目ですから皆さんには、熱心にご協力いただきましてありがとうございます。それで来年度我々委員は状況を見守っていききたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは議事に入らせていただきたいと思います。まずは焼津市子ども・子育て支援事業計画策定にかかる今後のスケジュールについて事務局から説明してください。</p>
事務局	(説明) 今後のスケジュールについて説明する。
委員	質疑なし
事務局	(説明) 焼津市子ども・子育て支援事業計画(案)について説明す

	る。
委員	<p>計画案 p 77 について、平成 27 年は 23 クラブと言うことは承知しました。そこについて 2 点質問があります。</p> <p>1 つ目は、来年度の放課後児童クラブの説明会はこれからだと思いますが、放課後児童クラブはどこに増えるのでしょうか。</p> <p>2 つ目は平成 31 年度までに放課後子ども教室と一体型プログラムを…とありますが、意味が分かりづらいです。狙いはどういうところでどう運営が変わっていくのでしょうか。</p>
事務局	<p>1 つ目について、現在 19 クラブありますが、1 つの建物が 1 クラブではなく、1 クラブの単位は 40 人です。ですので、4 クラブを増やすと言うことは、4 つの建物を作るのではなく、40 人のクラブを 4 つ増やすと考えてください。実際には借家により現在の放課後児童クラブを拡充するなどが考えられますが、これから相談の上でのことになるので、4 月 1 日に 4 クラブが増えると言うことではありません。</p> <p>2 つ目について、放課後の過ごし方として、一体的な対策をとることが課題となっています。12 月 1 日の通知を受け、一体型プログラムとして明確に記載しましたが、考え方自体は従前よりありました。放課後子ども教室は所管が社会教育課となっていますが、具体的な手法は協議中です。例えば大井川南小学校は放課後児童クラブが学校のすぐ南側にあって、月に 1 回教室で放課後子ども教室と一緒に行事を行っています。一体型なプログラムは、学校の中が基本ですが、隣接していればよいとなっています。31 年までにとなっていますので、そこをリミットに検討していきたいと思います。</p>
委員	<p>言いたかったことは、放課後児童クラブを希望する人が多いのではないかということで 4 クラブの増となったが、はっきりした希望が出てきたときに、希望を踏まえて増加する場所等を柔軟に対応してほしいということです。</p> <p>また、放課後子ども教室は、学習の補充等行っている、必要であると判断された児童が行っているもの、放課後児童クラブはもっと自由で個性を伸ばすところというイメージがあります。</p> <p>その中で、一体的にできるのかなと思いました。</p>
事務局	<p>新年度の放課後児童クラブの希望人数を把握次第報告してほしいと依頼中です。生活スペース調査と合わせて整備の優先順位をつけ、施設と相談していく予定です。</p> <p>また、大井川南小の教室とクラブの連携を見てきましたが、社会教育課の指導員・地域のご老人・放課後児童クラブ・放課後子ども教室</p>

	<p>みんなが仲良くブーメランを作って楽しそうにしていました。そういうプログラム作りをしていきたいと思っています。</p>
委員	<p>放課後子ども教室ってどういう目的でやっているのですか。</p>
事務局	<p>資料2-3にあるように、一体型プログラムは1つの建物の中でやることを想定しているようですが、実際にはどちらかが学校、もう1つが近接していればいいようです。</p> <p>放課後子ども教室は毎日やらなくてもいいようです。放課後の子どもの居場所と言う意味では児童館に似ていますが、文科省が管轄で対象は幅広い年齢でやっています。運営内容は運営主体に任されているので、どれだけ楽しく居られるかが大切だと思います。</p>
委員	<p>最初は教育委員会がやりたいと言ったような…。スポ少にも入っていない、放課後家に親がいないような子のためだったと思います。放課後児童クラブは利用したい人が行く、放課後子ども教室は其中でも利用した方がよい子どもというイメージがあります。</p> <p>放課後児童クラブは利用者が払うのに対し、放課後子ども教室は指導者にお金がかかるから、お金が無くなったらやめるということもあったようで、何なのかなと思います。</p>
会長	<p>まずは就学前の一体化として、幼稚園保育園が一体化していく、その後就学後の放課後児童クラブと放課後子ども教室が一体化していくという感じではないでしょうか。</p>
委員	<p>リードするのは誰なのか。運営を引っ張るのか誰なのか不明確で、形骸化していくのではないかと、中途半端な気がします。もっと本当に必要な施策にお金を使った方がよいと思います。</p> <p>やるのであれば、パフォーマンスではなく、きちんと計画をたててやってほしいです。これはやらないといけないのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。少なくとも、記載はしなくてははいけません。</p>
委員	<p>子ども達の放課後は宿題だけでいっぱいなのに、教室に参加というが参加したくない子もいるだろうし、子どもの事をきちんと考えて子どもの為にやってほしいと思います。</p>
委員	<p>月1回だけの子どもの居場所ってなんなのかなと思います。それより児童館がいっぱいあった方がいいような気がします。</p>
事務局	<p>現在検討中なので、参考にしていきたいと思っています。子どもの居場所をちゃんと考えていきたいと思っています。</p>

事務局	<p>今年度は長期にわたってご参加いただきましてありがとうございました。あとは県の協議だけでございます。若干の字の修正等が生じるかもしれませんが、軽微な変更につきましては事務局のほうに任せていただいて、大きな変更等がありましたらまた臨時の会議を開催するかもしれませんが、その点をご了解いただきたいと思います。</p> <p>最終的な県との協議が整った段階で決済をとって計画としては完成ということになりますが、大きな話としまして、この子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく計画になっていて、この法律そのものが実際に運用される日というのが消費税 10% の値上げに絡んでいたんですね。法律自体は一部施行という事で、実際にはまだ施行されていません。国の方の考え方は 4 月 1 日から政府はやるということになっています。財源 0.7 兆円というのがありますけど、それとはまた別に用意するという流れの中で動きますので、この事業計画は 4 月 1 日から発効するだろうという事をご承知ください。この計画を作成するにあたっては国の動きをみながら作っていくという事で二転三転してご迷惑おかけしたことを改めてお詫びいたします。本当にありがとうございました。ただ、計画案策定につきましては本日これで最終回です。今後の進捗等につきましてはみなさんにまた来年度いっぱい報告はさせていただきますのでよろしくお願い致します。</p>
子育て支援課長	<p>皆さん改めましてありがとうございます。さきほど申しましたように皆さんもう一年ありますので、その期間でまた気が付いた点がありましたら、また、私たちがサボっているようでしたら柔らかくご意見ください。皆さん長い間ありがとうございました。</p> <p>会長からも子育てに関する予算が少ないというご意見を頂戴しております。来年度の予算の内示がありまして、保育の関係、子育て支援の 13 事業のうち 2 事業につきましてはまだ国の方から正式な内容も出ておりませんが、残りの 11 事業につきましては満額ではございませんが予算はあらかじめ確保できております。来年度始まるコンシェルジュ事業、養育支援の訪問事業というものを市で行う予算も確保できました。また、子育ての短期支援事業いわゆるショートステイの事業、これにつきましては 11 月補正で予算を認めていただきまして、本年 1 月 1 日から春風寮の方と委託の契約を結びました。その関係でもう既に一週間くらい預かるお子さんが予定で入ってきており、今後需</p>

要もあると思います。支援事業以外も少しずつメニューを備えて予算の確保を目指していきたいと思います。

さきほどの先生のお話にもありましたけども、家族関係社会支出の対GDP比が日本は約1%です。欧米、ドイツ、フランス、フィンランド等では3%を超しており、それらの国とまだ2%以上の差があります。3%を超せば出生率が上がってくるというデータもあると聞いております。1%では少ないという事で、そういった議論もようやく国のサイドで始まっています。そういう中で私どもも子育て支援の予算を最大限に確保していきたいと思っています。焼津市の予算も潤沢ではございませんので、子育て支援の以外の予算は全てカット、マイナス査定です。子育て支援の部分につきましてはプラスの査定ということですが責任を感じております。そのためにこども未来部という組織もできたわけでございます。本日の足かけ2か年度でございますけどもこの事業計画の策定に色々な貴重なご意見をいただきまして、本当に感謝を致しております。ありがとうございます。ただ、会長からもお話いただきましたけれども、本番はこれからです。新しい制度が始まってからどういう形で運用するか、という部分が重要でありますので、13事業については個別の中での対応をこれから皆さんとまたお話をさせていただきます。来年度以降につきましてもまたご案内させていただきますけども、より一層のご理解ご協力をいただけますようお願いをして、本日の子ども・子育て支援事業計画の策定に関する会議を終了させていただきます。本当にありがとうございました。